

令和6年7月30日

小原地域会議
会長 竹内 正美 様

豊田市長 太田 稔彦

検討結果報告書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第202条の7第2項の規定に基づき諮問し、答申を受けたことについて、下記のとおり報告します。

記

- 1 報告事項 令和5年12月26日に小原地域会議から受けた「『(仮称)ミライ構想』のめざす姿やまちづくりの基本的な考え方、都市構造」に関する答申についての検討結果は別紙のとおり
- 2 主管課名 企画政策部 企画課、都市計画課

小原地域会議からの答申に対する検討結果

1	答申内容	「目指す姿」・「まちづくりの基本的な考え方」に対して『子ども』の視点について 豊田市における持続可能なまちづくりを実現するために、「子ども」という視点は重要です。住民が将来の豊田市に期待が持てるようにするためにも、教育・居場所・子どもを育てる親世代へのケアに加えて、高齢者が子どものケアをする仕組みや、地域の知恵と暮らし・文化を子どもに伝承する仕組みなど、子どもに関する「未来への投資」を前面に打ち出すべきであると考えます。
	市の考え	第9次豊田市総合計画では、「こども」起点や「こども」視点で物事を捉え、取組を進めることが大切と考えています。 こどもが多様な場で、多様な人と関わり、多様な経験ができる機会の創出や、人生100年時代といわれる中で、豊かな経験・活力を次世代につなぎ、大人たちがいきいきと暮らす姿を伝えることで、こどもたちのミライに夢と希望を育むことができるよう取組の検討を進めます。
2	答申内容	「目指す姿」・「まちづくりの基本的な考え方」に対して『地域の特性を伸ばす』視点について 豊田市の多様な価値や可能性を創出するためには、「地域の特性を伸ばす」視点が必要であると考えます。 本年1月の山村条例に対する答申でも触れたように、山村の様々な価値を守り継承していくためには、自然環境や四季桜、小原和紙、小原歌舞伎などすでに知られている魅力だけでなく、新たな価値を創造していくことの必要性を認識しています。私たちが小原地域での暮らしを続けていくため、また都市と共生していくためにも、小原を中心に据え、小原の特色を生かした、小原的暮らしを打ち出していくべきと考えています。 こうした視点が、小原地域のみならず各地域に広がることを望みます。

	市の考え	本市は多様な地域や歴史文化、芸術、自然等の資源を有しており、市民一人ひとりが愛着や誇りをもって、これらの魅力を次代を担うこどもたちにつないでいくことが大切であると考えています。 こうした中、広域な市域を持つ本市においては、一極集中ではなく、各地域一定の自立をしながら連携していくことが重要であり、地域特性を生かすことが必要と考えています。 また、今後5年間で特に注力する取組の方向性をとりまとめる「（仮称）ミライ実現戦略2030」において、本市が持つ誇るべき多様な地域性や価値、豊かな担い手を生かすことを取組方針の考え方として掲げ、具体的な取組を検討していきます。
3	答申内容	「目指す姿」・「まちづくりの基本的な考え方」に対して 『つながる』視点について 価値観やライフスタイルが多様化する中で、「人與人」「人と地域、自然」が「つながる」ためには、「見る」、「思考」、「行動」の3つの「変える」に加えて、「聞き方」を変えることも重要な視点であると考えています。 現在、地域において、世代間や移住者と既住者間での軋轢などが散見されます。こうした世代や価値観などの垣根を超えて「つながる」ためには、相手を尊重し、その背景の理解に努めることが重要です。地域も行政の施策においても「聞き方」を変えることで地域の実状や課題を的確に把握することができると考えます。
	市の考え	ご意見のとおり、「聞き方」については大事な視点であると考えています。 「（仮称）ミライ構想」においては、「聞き方」の前提となる行動規範として＜気づく＞＜考える＞＜行動する＞を掲げることを考えています。 こうしたことで、これまでの在り方を当たり前とせず、常に考え方を柔軟に変えていくとともに、一人ひとりが主体的に挑戦や行動に一歩踏み出せる環境づくりを目指したいと考えております。
4	答申内容	「都市構造」に対して 『移動』について 日常生活において、人やものの「移動」は欠かすことのできない重要なことであると考えています。 諮問で示されたイメージでは、都市間・拠点間の移動の強化について言及されているものの、個人の生活の場から拠点までの移動については示されていません。 都市や山村に関わらず、人が暮らす限り「移動」に関して、少なからずその場所に応じた課題があります。

